

立川市第4次長期総合計画後期基本計画施策体系案について

後期基本計画策定にあたり、前期基本計画の振り返りや社会潮流の変化等を踏まえ、下記の考え方に基づき、施策体系の見直しを行う。

なお、見直しにあたっては、第4次長期総合計画基本構想と整合がとれていることを前提とする。

1. 施策体系の見直しの考え方

①整理・統合

- ・前期期間の進捗状況や社会潮流の変化等を踏まえ、施策としての位置付けを見直す必要がある。
- ・類似、関連性の強い施策を整理・統合することで施策の実効性を高めることができる。

②新設・分割

- ・後期期間で取り組まなければならない課題等に施策体系が対応していない。
- ・前期期間の進捗状況や社会潮流の変化等により、新たに施策として柱立てする必要がある。

③名称変更

- ・市民に分かりやすい表現となっていない。
- ・取組内容や取組の方向性と合致していない。
- ・用いている単語等が関連法令や国・都の計画、社会潮流等に対応していない。

2. 主な見直し内容について

政策	前期施策		主な見直し点とその考え方	所管委員会
			●前期振り返り、○社会潮流の変化、□関連施策の整理	
子ども・学び・文化	2	家庭や地域の育てる力の促進	<p>●○後期期間においても待機児童対策は取組の大きな柱となることから、「すべての子育て家庭への支援」と「働く家庭への子育て支援(保育サービス)」を施策レベルで分け、目的と対象を明確化し、展開の強化を図る。</p> <p>⇒【後期施策2】「家庭や地域の育てる力の促進」と【後期施策3】「子育てと仕事の両立支援」に施策を分割する。</p>	厚生産業
	11	男女平等参画社会の推進	<p>○女性活躍推進法の施行等に伴い更なる女性活躍社会の実現が求められていること、地域コミュニティの活性化が求められていることから、行政経営・コミュニティ政策に位置付けを見直すことで、女性をはじめとした多様な人材の活躍による市民活動・地域コミュニティの活性化を促進する。</p> <p>⇒行政経営・コミュニティ政策へ移動</p>	総務

政策	前期施策		主な見直し点とその考え方	所管 委員会
			●前期振り返り、○社会潮流の変化、□関連施策の整理	
環境・安全	12	温暖化対策の推進	○温暖化対策は、分野横断的な対応が求められていることから、その概念を全ての施策に通底する視点として捉えらるるともに、生活環境の保全に係る施策と統合することで、広く地域における持続可能な環境の保全に向けた取組を推進する。 ⇒施策を統合し、【後期施策 12】「持続可能な環境の保全」を設定する。	環境 建設
	16	快適な生活環境の確保		
	18	防犯対策の推進	□防犯や交通安全、消費生活に関する活動が多く主体との連携のもと活発に行われており、相互に関連性が高いことから、更なる施策の実効性を高める観点より、施策を統合して一体的な管理を行う。 ⇒施策を統合し、【後期施策 17】「生活安全の推進」を設定する。	総務
19	交通安全の推進			
20	消費生活の向上			
都市基盤・産業	25	多様な産業の活性化	○地方創生の観点等から立川で暮らし、働くことを希望する若い世代等のまちへの定着を促進するため、産業の活性化と働く場の創出を施策レベルで分け、目的と対象を明確化し、展開の強化を図る。 ⇒【後期施策 22】「多様な産業の活性化」と【後期施策 23】「地域に根ざした働く場の創出」に施策を分割する。	厚生 産業
行政経営・コミュニティ	-	-	●○公共施設再編個別計画の着実な施行や公有地の有効活用等の公共施設マネジメントの推進が必要であり、1つの施策として新設し、展開を強化する。 ⇒【後期施策 35】「公共施設マネジメントの推進」を設定する。	総務

※施策単位での見直し項目を記載。その他、詳細は別紙「施策体系(基本事業含む)新旧対象表」参照

	子ども・ 学び・文化	環境・安全	都市基盤・ 産業	福祉・保健	行政経営・ コミュニティ	合計
前期基本計画	11	9	6	6	5	37
後期基本計画	11	6	7	6	7	37

参考: 施策数の推移

3. 後期基本計画施策体系案について

政策	委員会	施策	基本事業
子ども・学び・文化	厚生産業	1 子ども自らの育ちの推進	子どもの権利の尊重 地域における子どもの居場所づくり 青少年の育成・支援
		2 家庭や地域の育てる力の促進	母と子どもの健康支援 家庭や地域における子育ての支援
		3 子育てと仕事の両立支援	保育施設の量と質の確保 学童保育所の量と質の確保 保育サービスの推進
		4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援 配慮を必要とする家庭への支援
	文教	5 学校教育の充実	学力の向上 豊かな心を育む教育の推進 体力の向上と健康づくりの促進
		6 教育支援と教育環境の充実	特別支援教育の推進 学校運営の充実 教育環境の充実
		7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	ネットワーク型の学校経営システムの構築 幼保小中連携の推進 児童・生徒の安全・安心の確保
		8 生涯学習社会の実現	学習情報の発信 学習の場と機会の提供 地域情報拠点としての図書館の運営
	厚生産業	9 スポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツの推進 交流と連携による地域スポーツの推進 スポーツ環境の充実
		10 文化芸術の振興	文化芸術に触れる機会の充実 文化芸術活動の発信・支援 伝統的文化の継承
		11 多文化共生の推進	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解 外国人が住みやすいまちづくり
環境・安全	環境建設	12 持続可能な環境の保全	環境に配慮した活動の推進 生活環境の保全 公害の防止
		13 ごみ減量とリサイクルの推進	家庭ごみ減量の推進 事業系ごみ減量の推進 安定したごみ処理
		14 下水道の管理	公共用水域の水質向上 雨水対策 適正な施設管理と安定した下水道経営
		15 豊かな水と緑の保全	自然とのふれあいの創出 公園の維持・管理 水と緑の環境の向上と継承
	総務	16 防災・災害対策の推進	防災意識・地域防災力の向上 防災活動の推進 災害対策の推進
		17 生活安全の推進	防犯の推進 立川駅周辺地域の安全の向上
			交通安全の推進 消費者行政の推進

政策	委員会	施策	基本事業
都市基盤・産業	環境建設	18 良好な市街地環境の形成	地域の特性を生かした市街地の形成 持続可能な都市の形成
		19 総合的な交通環境の構築	総合都市交通戦略の展開 自転車活用環境の向上
		20 道路環境の整備	幹線道路の整備 生活道路の整備 人にやさしい道路環境づくり 適切な管理による道路機能の維持
	厚生産業	21 広域的な魅力の創出と発信	中心市街地の魅力と回遊性の向上 観光資源を生かしたにぎわいの創出
		22 多様な産業の活性化	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上 中小事業者の経営安定化への支援
		23 地域に根ざした働く場の創出	地域特性を生かした創業支援 就労機会の創出
		24 都市と農業の共生	都市農地保全の推進 立川農業の魅力発信 持続可能な農業振興策の推進
	福祉・保健	厚生産業	25 地域福祉の推進
26 健康づくりの推進			健康の維持・増進 生活習慣病予防対策の推進 保健医療体制の充実
27 豊かな長寿社会の実現			生きがいと社会参加の推進 介護予防と認知症対策の推進と生活支援 必要なサービス利用と相談体制の充実
28 障害福祉の推進			権利擁護の推進 相談体制の整備 地域生活の支援 自立に向けた就労支援・社会参加の促進
29 生活保障の充実			自立した生活への支援 適正な生活保護制度の運営 市営住宅の適切な維持管理
30 社会保険制度の安定運営			介護保険制度の適正な運営 国民健康保険制度の適正な運営 後期高齢者医療制度の適正な運営 国民年金制度の適正な運営
行政経営・コミュニティ	総務	31 市民活動と地域社会の活性化	協働の推進 地域コミュニティの活性化支援
		32 男女平等参画社会の推進	男女平等参画に関する意識啓発 配偶者等からの暴力の防止
		33 積極的な情報の発信と共有	戦略的な広報活動 市民ニーズの的確な把握
		34 計画的な自治体運営の推進	社会潮流に対応した行政の推進 効率的・効果的な事務事業の推進 民間活力等の活用 市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用
		35 公共施設マネジメントの推進	持続可能な公共施設の展開 公有財産の有効活用
		36 持続可能な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進 効果的な予算執行の推進 安定した財源の確保
		37 職場力の強化と職員力の向上	職場力の強化 職員力の向上

【子ども・学び・文化】施策体系(基本事業含む)新旧対照表

後期基本計画			前期基本計画			
政策	委員会	施策	基本事業	施策	基本事業	変更点
子ども・学び・文化	厚生産業	1 子ども自らの育ちの推進	子どもの権利の尊重	1 子ども自らの育ちの推進	子どもの権利の尊重	
			地域における子どもの居場所づくり 青少年の育成・支援		地域における子どもの居場所づくり 青少年の育成・支援	
		2 家庭や地域の育てる力の促進	母と子どもの健康支援	2 家庭や地域の育てる力の促進	母と子どもの健康支援	前期振り返り・社会潮流 ⇒施策の分割
			家庭や地域における子育ての支援		家庭や地域における子育ての支援	
	3 子育てと仕事の両立支援	保育施設の量と質の確保	3 子育てと仕事の両立支援	子育てと仕事の両立支援		
		学童保育所の量と質の確保 保育サービスの推進		学童保育所の量と質の確保 保育サービスの推進		
	4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援 配慮を必要とする家庭への支援	4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援 配慮を必要とする家庭への支援		
	文教	5 学校教育の充実	学力の向上	5 学校教育の充実	学力の向上	
			豊かな心を育む教育の推進 体力の向上と健康づくりの促進		豊かな心を育む教育の推進 体力の向上と健康づくりの促進	
		6 教育支援と教育環境の充実	特別支援教育の推進	6 教育支援と教育環境の充実	特別支援教育の推進	
			学校運営の充実 教育環境の充実		学校運営の充実 教育環境の整備 ⇒名称変更	
7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	ネットワーク型の学校経営システムの構築 幼保小中連携の推進 児童・生徒の安全・安心の確保	7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	ネットワーク型の学校経営システムの構築 小中連携の推進 児童・生徒の安全・安心の確保	前期振り返り・社会潮流 ⇒名称変更		
	学習情報の発信		学習情報の発信			
8 生涯学習社会の実現	学習の場と機会の提供 地域情報拠点としての図書館の運営	8 生涯学習社会の実現	学習の場と機会の提供 情報拠点としての図書館の活用 ⇒名称変更			
厚生産業	9 スポーツの推進	ライフステージに応じたスポーツの推進 交流と連携による地域スポーツの推進 スポーツ環境の充実	9 スポーツ活動の推進	市民のライフステージに応じたスポーツの推進 交流と連携による地域スポーツの推進 スポーツ環境の充実	分かりやすさ ⇒施策名称変更	
		文化芸術に触れる機会の充実		文化芸術に触れる機会の充実		関連事業の整理 ⇒基本事業の統合
	10 文化芸術の振興	文化芸術活動の発信・支援 伝統的文化の継承	10 文化芸術の振興	文化芸術活動の支援 文化芸術の発信 伝統的文化の継承		
11 多文化共生の推進	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解 外国人が住みやすいまちづくり	11 多文化共生の推進	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解 外国人が住みやすいまちづくり			
		行政経営・コミュニティ政策へ移動		11 男女平等参画社会の推進	男女平等参画に関する意識啓発 ワーク・ライフ・バランスの推進 配偶者等からの暴力の防止	社会潮流 ⇒施策の移動

【環境・安全】施策体系（基本事業含む）新旧対照表

後期基本計画				前期基本計画			
政策	委員会	施策	基本事業	施策	基本事業	変更点	
環境・安全	環境建設	12 持続可能な環境の保全	環境に配慮した活動の推進	12 温暖化対策の推進	温暖化防止への意識の向上	社会潮流 ⇒施策の統合 ⇒名称変更	
			生活環境の保全		省エネルギー対策の推進		
			公害の防止		再生可能エネルギー等の導入推進 市の率先した省エネルギー行動の実践		
		13 ごみ減量とリサイクルの推進	家庭ごみ減量の推進	13 ごみ減量とリサイクル	ごみ減量の推進	前期振り返り 2R(リデュース・リユース)推進の観点及び「家庭ごみ」「事業系ごみ」における課題と取組の方向性を明確化 ⇒基本事業構成の見直し	
			事業系ごみ減量の推進		リサイクル率の向上		
	14 下水道の管理	公共用水域の水質向上	14 下水道の管理	公共用水域の水質向上	前期振り返り ⇒名称変更		
	雨水対策	雨水・地震対策					
	15 豊かな水と緑の保全	自然とのふれあいの創出	15 豊かな水と緑の保全	ふれあいの創出	分かりやすさ ⇒名称変更		
	公園の維持・管理	公園の維持・管理					
		水と緑の環境の向上と継承		水と緑の環境の向上と継承			
総務	16 防災・災害対策の推進	防災意識・地域防災力の向上	17 防災対策の推進	身近な生活環境の確保	社会潮流 ⇒施策の統合 ⇒名称変更		
		防災活動の推進		公害の防止			
		災害対策の推進		防災意識の向上		関連事業の整理 ⇒基本事業の統合	
				地域防災力の推進			
				防災活動体制の推進			
		18 防犯対策の推進	防犯意識の向上	関連施策の整理 ⇒施策統合			
		立川駅周辺地域の安全の向上					
総務	17 生活安全の推進	防犯の推進	19 交通安全の推進	交通安全意識の向上	関連施策の整理 ⇒施策統合 ⇒基本事業統合		
		立川駅周辺地域の安全の向上		交通安全環境の充実			
		交通安全の推進		交通災害共済等への加入促進			
		消費者行政の推進		啓発活動の推進	関連施策の整理 ⇒施策統合 ⇒基本事業統合		
			20 消費生活の向上	消費生活相談の推進			

【都市基盤・産業】施策体系(基本事業含む)新旧対照表

後期基本計画				前期基本計画			
政策	委員会	施策	基本事業	施策	基本事業	変更点	
都市基盤・産業	環境建設	18 良好な市街地環境の形成	地域の特性を生かした市街地の形成	21 良好な市街地環境の形成	魅力ある中核拠点の形成	前期振り返り ⇒基本事業の統合	
			持続可能な都市の形成		地域の特性を生かした市街地の形成		
		19 総合的な交通環境の構築	総合都市交通戦略の展開	22 総合的な交通環境の構築	総合都市交通戦略の展開	前期振り返り 地域公共交通のあり方の見直し、福祉政策としての地域交通のあり方の検討を前提とした構成の見直しを行う。 ⇒基本事業の統合	
			自転車活用環境の向上		安定的な地域公共交通の確保		
		20 道路環境の整備	幹線道路の整備	23 人にやさしい道路の整備	幹線道路の整備による広域的な都市機能の向上	前期振り返り 国計画名等との整合 ⇒名称変更	
			生活道路の整備		生活道路の整備による地域環境の改善		
	人にやさしい道路環境づくり		人にやさしい道路環境づくり				
	適切な管理による道路機能の維持		適切な管理による道路機能の維持				
	厚生産業	21 広域的な魅力の創出と発信	中心市街地の魅力と回遊性の向上	24 広域的な魅力の創出と発信	中心市街地の魅力と回遊性の向上	前期振り返り ⇒基本事業の統合	
			観光資源を生かしたにぎわいの創出		立川の立地メリットを生かした事業所集積の促進		
		22 多様な産業の活性化	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	25 多様な産業の活性化	商店街・個店・ものづくり産業の魅力創出	社会潮流 ⇒施策の分割 ⇒名称変更	
			中小事業者の経営安定化への支援		中小事業者の経営安定化への支援		
	23 地域に根ざした働く場の創出	地域特性を生かした創業支援	25 多様な産業の活性化	創業者への支援	前期振り返り ⇒基本事業の統合		
		就業機会の創出		雇用機会の創出			
	24 都市と農業の共生	都市農地保全の推進	26 都市と農業の共生	都市農地保全の推進	前期振り返り ⇒基本事業の統合		
		立川農業の魅力発信		立川農業の魅力発信			
		持続可能な農業振興策の推進					

【福祉・保健】施策体系(基本事業含む)新旧対照表

後期基本計画

政策	委員会	施策	基本事業
福祉・保健	厚生産業	25 地域福祉の推進	地域の福祉活動の推進
			地域の支えあい活動の推進
		26 健康づくりの推進	健康の維持・増進
			生活習慣病予防対策の推進
			保健医療体制の充実
		27 豊かな 長寿社会の実現	生きがいと社会参加の推進
			介護予防と認知症対策の推進と生活支援
			必要なサービス利用と相談体制の充実
		28 障害福祉の推進	権利擁護の推進
			相談体制の整備
			地域生活の支援
			自立に向けた就労支援・社会参加の促進
		29 生活保障の充実	自立した生活への支援
			適正な生活保護制度の運営
			市営住宅の適切な維持管理
30 社会保険制度の 安定運営	介護保険制度の適正な運営		
	国民健康保険制度の適正な運営		
	後期高齢者医療制度の適正な運営		
	国民年金制度の適正な運営		

前期基本計画

施策	基本事業	変更点
27 地域福祉の推進	地域の福祉活動の推進	分かりやすさ ⇒名称変更
	地域の支えあい意識の啓発	
28 健康づくりの推進	健康の維持・増進	
	生活習慣病予防対策の推進	
	保健医療体制の充実	
29 豊かな 長寿社会の実現	生きがいと社会参加の推進	
	介護予防と認知症対策の推進と生活支援	
	必要なサービス利用と相談体制の充実	
30 障害福祉の推進	権利擁護の推進	
	相談体制の整備	
	地域生活の支援	
	自立に向けた就労支援・社会参加の促進	
31 生活保障の充実	自立した生活への支援	
	適正な生活保護制度の運営	
	市営住宅の適切な維持管理	
32 社会保険制度の 安定運営	介護保険制度の適正な運営	
	国民健康保険制度の適正な運営	
	後期高齢者医療制度の適正な運営	
	国民年金制度の適正な運営	

【行政経営・コミュニティ】施策体系(基本事業含む)新旧対照表

後期基本計画				前期基本計画			
政策	委員会	施策	基本事業	施策	基本事業	変更点	
行政経営・コミュニティ	総務	31 市民活動と地域社会の活性化	協働の推進	33 市民活動と地域社会の活性化	協働意識の向上	関連事業の整理 ⇒基本事業の統合 分かりやすさ ⇒名称変更	
			地域コミュニティの活性化支援		地域コミュニティへの支援 協働を推進する環境づくり		
		32 男女平等参画社会の推進	男女平等参画に関する意識啓発	11 男女平等参画社会の推進	男女平等参画に関する意識啓発	関連事業の整理 ⇒基本事業の統合	
			配偶者等からの暴力の防止		ワーク・ライフ・バランスの推進 配偶者等からの暴力の防止		
		33 積極的な情報の発信と共有	戦略的な広報活動 市民ニーズ的確な把握	34 積極的な情報の発信と共有	戦略的な広報活動 市民ニーズ的確な把握		
		34 計画的な自治体運営の推進	社会潮流に対応した行政の推進	35 計画的な自治体運営の推進	社会潮流に対応した行政の推進		
			効率的・効果的な事務事業の推進		効率的・効果的な事務事業の推進		
35 公共施設マネジメントの推進	民間活力等の活用	36 持続可能な財政運営の推進	民間活力等の活用				
	市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用		市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用				
36 持続可能な財政運営の推進	持続可能な公共施設の展開	36 持続可能な財政運営の推進	持続可能な公共施設の展開	前期振り返り・社会潮流 ⇒施策の新設			
	公有財産の有効活用		公有財産の有効活用				
37 職場力の強化と職員力の向上	計画的な財政運営の推進	36 持続可能な財政運営の推進	計画的な財政運営の推進				
	効果的な予算執行の推進		効果的な予算執行の推進				
37 職場力の強化と職員力の向上	安定した財源の確保	36 持続可能な財政運営の推進	安定した財源の確保				
	職場力の強化		職場力の強化				
		職員力の向上	職員力の向上				